

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和元年度第1回西脇市障害者地域支援協議会
開催日時	令和元年9月5日(木) 午後2時～3時15分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	藤本次郎、南久雄、亀岡澄子、小谷義之、岡本英子、長尾芳明、森一人、片山功、坂田加代子、大西克史、村井省、川崎佳子
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	久下弘、閑念智志、川口あづさ
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 細川喜美博 社会福祉課 課長 伊藤景香 社会福祉課 課長補佐 正木万貴子 社会福祉課 主任 藤田亜依子 委託相談支援事業所 ういーぶねっと 相談専門員 廣畑智佳子 ぱれっと 相談専門員 藤原友喜、久保佳奈子
傍聴の人数	0人
協議又は協議事項	協議事項 障害福祉計画の進捗状況について 報告事項 各会議の実施状況について
会議の記録	
発言者	内 容
事務局	1 開会 ・委員の出席は12名 傍聴者は0名 ・部長あいさつ ・委員の公職の交替による交代の紹介
会 長	2 会長あいさつ
事務局	・資料確認 ○会議日配布資料 会議次第、委員名簿 ○事前に郵送で配布した資料 「令和元年度第1回西脇市障害者地域支援協議会資料」

	<ul style="list-style-type: none"> ・ここからは、藤本会長に進行をお願いする。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録署名委員の指名 藤本会長と岡本英子委員に決定
	<p>3 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議事項 障害福祉計画の進捗状況について、事務局から説明を願う。
事務局	障害福祉計画の進捗状況について説明
	<p>■協議事項に関する質疑応答</p>
副会長	<p>施設入所者の地域生活への移行で、施設入所者数の削減というのは、介護保険のように施設から在宅へということなのか。</p>
事務局	<p>地域生活は、在宅とグループホームも含んでいる。</p>
副会長	<p>就労移行率が3割以上の事業所を5割との目標だが、市民が利用している事業所を対象とするのか。</p>
事務局	<p>市内にある事業所を対象とするが、事業所が閉鎖され、現時点で市内にはない。</p>
副会長	<p>事業所がなければ目標に達しない。就労移行支援事業所は、運営が難しいのか。</p>
事務局	<p>人員配置などに苦慮したとは聞いている。</p>
会 長	<p>委員に何か情報はるか。</p>
委 員	<p>就労移行支援事業所が、最近閉鎖する理由は共通していて、就職していくルートが多様化していることである。就労継続支援B型から就労できることや、特別支援学校からの就職も雇用率の基準を目指して受け入れる企業が増えており、体験から就労へつながっていくと、就労移行支援事業所の利用者が減っていくことになる。</p>
副会長	<p>継続支援A型から一般就労できても1年未満で戻ってくることもある。就労定着支援事業は、まだ実績がないということか。</p>

会 長	就労定着支援事業がそういったことの支援になるが、昨年度から開始された事業で、事業所も北播磨でも三木市で2事業所しかなく、まだ普及していない。
委 員	障害福祉サービス等の利用状況で、平成30年度の見込と実績が、大きく違うところがあるが、元年度や2年度の見込を修正することはないのか。
会 長	計画は3年ごとに策定するので修正はない。想定される基礎数値をもって、次回は令和3年度からの見込を設定することになる。
委 員	見込で予算を計上すると、はみ出した分はどうなるのか。
事務局	必要なサービス量は、見込と違っていても確保して予算を措置する。年度途中で予算が不足する場合は、補正予算で対応している。
副会長	障害のある子どもへの支援の提供体制の整備等で、令和2年度末までに児童発達支援センターの設置とあるが、どこで想定するのか。
事務局	現在、わかあゆ園が医療型児童発達支援センターで北播磨の中核機関としてある中で、市単独での同規模の設置については、近隣市とも難しいと考えており、広域で位置付けていきたいと共有している。
会 長	難しく時間がかかるかもしれないが、西脇市で市内に設置してほしいと思う。子どもの療育の拠点がなくことは危惧する。放課後等デイサービス事業所の研修機能を担うことも必要である。きちんとした療育があってこそ成人期になり豊かな暮らしができることへとつながっていくことを認識してほしいと思う。
副会長	呼吸器等が必要な障害児の緊急ショートステイはあるのか。また保護者の理由による預かりなどはできるのか。
事務局	普段から利用されている事業所等があればお世話になれるかどうか、また病院で特例として入院できるか相談するなどその都度対応しており、体制が整っているわけではなく課題はある。

副会長	必要な時は、どこへ相談すればよいのか。
事務局	呼吸器等が必要なケースは、加東健康福祉事務所が把握しているので相談できる。また、サービスの調整があると思うので担当している相談支援専門員が相談しやすいと思う。
会 長	医療的ケアが必要でない場合と必要な場合では、対応が異なり、体制の整備は難しいと思う。 他になければ次へ進める。 ・報告事項 各会議の実施状況について、事務局から説明を願う。
事務局	各会議の実施状況について説明
副会長	■報告事項に関する質疑応答 精神疾患を抱えた方の支援に関する県と市と委託先の連携について共有したとの事だったが、緊急対応時には県下の精神科病院は、輪番制で夜間は当直で対応しているのではないか。
事務局	会議では、緊急性がある場合の日中での対応や、かかりつけ医がある方を精神科病院へつないでいく時の役割分担について話し合った。
会 長	委託相談支援事業所連絡会で、地域包括支援センターとの連絡会は、全ての地域包括支援センターが参加しているのか。
事務局	市内に地域包括支援センターが2か所あり、どちらも参加してもらっている。
会 長	障害のある方の高齢化に伴う介護保険への移行が、スムーズではない地域もあり、日常的に全センターとの意見交換の場があるのは、良い仕組みだと思う。 他になければ、今日の議題以外にも何かあれば。
副会長	部長があいさつで言われた災害時個別支援計画について聞くが、行政は、避難時に支援が必要な障害者を把握しているが、それを自

	<p>治会等へ情報を提供することは、個人情報でハードルがあると聞いたが、西脇市はどのように取扱うのか。また、福祉避難所は、指定避難所より後で開設されて場所も遠いという現実がある。</p>
事務局	<p>自治会等への情報提供は、本市は福祉票を元にしており、福祉票で個人情報の提供について同意を得ている方は、要援護者名簿として整理し、避難支援が必要な方の個別支援計画の作成を自治会等へ依頼している所である。福祉票で同意を得ていない方については、要援護者名簿から漏れてしまうことになる。他の自治体では、本人の同意がなくても情報を提供して対応できるよう条例を制定しているところもあるが、本市ではそのようにはなっていない。</p> <p>福祉避難所は、特別養護老人ホーム3か所としばぎくら荘を指定している。これまで災害等で開設したことはなく、しばぎくら荘で一度、避難ではなくショートステイで受け入れたことがある。大規模な地震等の場合の重度障害者の対応は整っていないのが現状である。</p>
委員	<p>要援護者名簿は、自治会から市へ申請しないと入手できない。自治会で支援者を決めて防災訓練を実施する予定であるが、重度のAランクの方を避難所まで搬送することは実際には難しく、また避難した先で次の課題が出てくると思うので防災担当課と連携したいと思っている。</p>
事務局	<p>台風等で事前に予測ができる場合は、防災部局から自治会に避難体制を依頼している一方で、福祉部局からは民生委員から避難準備等の声掛けの依頼や、ケアマネージャーなどにも事前にショートステイなどの調整も依頼している。</p>
副会長	<p>色々な連絡ルートがあると、誰かがしているだろうということにならないか。</p>
事務局	<p>自主防災会の一員に民生委員を位置付けるよう周知しているところである。</p>
委員	<p>施設の受入れは、ベッドに空きがないと無理なのではないか。</p>

副会長	<p>災害時は、ベッドの空き状況に関係なく寝てもらわないと仕方がないと思う。西脇病院では、1階のロビーでも臨時に負傷者を収容して対応できるような設備になっている。福祉施設は、緊急時は臨時的に受け入れてよいことになっていると思うが、緊急時用にベッドの空きを持ち回りで確保するような体制はできていない。</p>
会 長	<p>他になければ、本日の議題は終了する。事務局の方から何かあるか。</p>
事務局	<p>次回の会議は、来年2月頃に開催したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。</p>
会 長	<p>皆さんの円滑な会議運営の協力にお礼を申し上げます。それでは以上で、本日の会議を終了する。</p>